

Seafood Expo North America 2025 ジャパンパビリオン

千葉県ブース出品者募集要項

1 目的

ALPS処理水関連の輸入規制強化等を踏まえ、新たな販路開拓先として有望な米国で開催される、Seafood Expo North America 2025 ジャパンパビリオンにおいて、千葉県ブースを設置し、出品及び販売チャンネルの開拓を支援します。

そこで、この度千葉県では、代表出品枠(1小間・孫出品2社分)に参加する県内事業者・団体を募集します。

2 Seafood Expo North America 2025の概要

- (1) 会 期 令和7年3月16日(日)～18日(火)
- (2) 会 場 Boston Convention & Exhibition Center (米国・ボストン)
- (3) 主 催 Diversified Communications
- (4) ウェブサイト <https://www.seafoodexpo.com/north-america/>
- (5) 出品規模(2024年実績)
出品者数 1,215社
来場者数 19,780人

3 千葉県ブースの概要

- (1) 設置場所
ジェトロ(日本貿易振興機構)が設置するジャパンパビリオン内
- (2) 出品規模
1小間(2社) ※1小間3m×3m
- (3) 現地スケジュール(予定)
3月14日(金)現地到着
3月15日(土)出展準備
3月16日(日)～18日(火)出展
3月19日(木)現地出発

4 募集内容

- (1) 募集定員 2社
- (2) 応募資格
○県産水産物、その加工品及び県内で製造・加工された水産加工品を扱う事業者で、全日程ブースに駐在し、バイヤーからの商談希望に対応出来ること。(決定権を持つ者の出席を求める)
○上記に加え、JETROの「Seafood Expo North America 2025ジャパンパビリオン出品案内

書」記載の「出品の要件」を満たすこと。

URL https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Events/afb/SENA25/annai.pdf

○県が事業効果を把握するために実施する調査に協力できること。

※名刺交換枚数、商談件数、成約件数、成約額、現地状況報告等が含まれる。

○本募集要項に定められた条件を遵守できること

(3) 対象品目

○県内水揚げ又は県内で最終加工された水産物

※バイヤーから引き合いが見込める有望品目に加え、県が輸出ポテンシャル品目として定めるキンメダイ、サバ類、マグロ、イワシ類、カツオ等の新規性のある品目の提案があれば望ましい。

(有望品目とは、JETROの「Seafood Expo North America 2025ジャパンパビリオン出品案内書」の記載のとおり。)

※出品物は制度上、日本から米国に輸送可能なものに限る。

(4) 費用負担

○県と出品者の費用負担については次のとおりとする。

ア 県が負担する経費は次のものとする。

① 千葉県ブース設営・運営委託費

県が必要に応じて備品を調達する。【例：冷蔵庫又は冷凍庫・電子レンジ又はフライヤー・カタログラック・追加電源2000W・追加電源1000W・作業用テーブル・その他の備品等（上限60万円程度）】

② 各出品者1名までの旅費

【旅費とは、航空券、燃油サーチャージ、空港利用料、宿泊代を対象とする。】

※国内の交通費や宿泊費は含まれない。

③ 商談用資料作成費（企業情報、商品情報、商品価格表）

④ 通訳費（希望により1小間2社のうち1名まで県が負担）

イ 出品者が負担する経費は次のものとする。

① 出品物の輸送費（通関、関税、保管、公租公課、各種証明書の取得を含む）

② 海外旅行保険及び輸送保険や賠償責任保険等の保険料

③ 出品者が独自に注文する什器・備品等のレンタル料及び設置・撤去費用

④ 出品物の試食、試飲にかかる費用（消耗品含む）

⑤ その他出品者の都合により発生する経費や上記ア以外にかかる経費等

※輸送・通関業者は各出品者が自身で選定し、当該輸送・通関業者と関連手続きを直接行うこと。

(5) 申込方法

○出品の申込は、別紙「Seafood Expo North America 2025千葉県ブース出品申込書」に必要な事項を記入の上、以下の申込先までメールで提出するものとする。

○申込先/問合せ先

千葉県農林水産部販売輸出戦略課

担 当 作田、佐合

メール 3086hanbai@mz.pref.chiba.lg.jp

○申込期限 **令和6年(2024年)8月2日(金)17:00必着**

※申込後にメールで受領の返信を行う。連絡がない場合、担当者まで問い合わせること。

5 出品者の選定・決定

○県は、出品申込を受けた際は、申込内容による審査を実施し、速やかに出品の決定を行い申込者に連絡を行うものとする。

○出品希望者が募集数を上回った場合は、申込内容による審査を実施し、本県における過去の見本市等出展事業への参加状況及びジェトロの審査項目に則して総合的に勘案して出品者を決定する。なお、本事業の効果を高めるために、次の項目に該当する出品希望者を優先採択する。

- ・独自輸送により現地でサンプル品の展示又は試食等を提供できる者であること。
- ・過去に国内展示会又は海外展示会に出展経験があり、商談実績と成約について良好な結果が得られていること。
- ・県が輸出ポテンシャル品目として定めるキンメダイ、サバ類、マグロ、イワシ類、カツオ等の新規性のある品目を出品する者であること。

※選考結果は、8月5日(月)15:00までに連絡します。

○県から出品者として採択された場合は、令和6年(2024年)8月6日(火)までに以下のとおりジェトロに参加申し込みをする必要があるので注意する。

■〈STEP1〉企業情報登録(締切:8月6日(火)23:59)

▼企業情報登録フォーム(※県から出品者として採択された事業者の方)

https://www.jetro.go.jp/cust/resource/act/login_guide?actId=B0067447E

○出品者に決定した後のキャンセルは原則できない。やむを得ずキャンセルする場合、キャンセルによって発生する各種費用については、出品者負担となるが、戦争、政情不安、天災、感染症、その他、出品者の責めに帰することのできない事由によりキャンセルする場合は、キャンセル料の支払いなく出品を中止できる場合がある。

6 その他

○本事業の実施は、ジャパンパビリオン設置者であるジェトロの採択を前提とするため、出品を保証するものではない。なお、申込者が2社に達しない場合は千葉県ブースを設置しない場合がある。

○出品者の旅費を千葉県が負担する関係上、千葉県が委託する事業者が提案する旅程の指示に従うものとする。

○当事業における盗難、火災、事故、損害、損失、損傷について千葉県は責任を負わない。

○会期前後及び会期中にジェトロが行うアンケート調査等に協力すること。